

さとふる、「令和2年台風10号被害 緊急支援寄付サイト」で 新たに佐賀県伊万里市の寄付受け付けを開始 ～9月9日時点で3自治体を掲載～

このたびの令和2年台風10号により被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

ふるさと納税ポータルサイト「さとふる」(<https://www.satofull.jp/>)を運営する株式会社さとふる(本社：東京都中央区、代表取締役社長：藤井 宏明)は、被災自治体の支援を目的に9月8日に開設した「令和2年台風10号被害 緊急支援寄付サイト」(https://www.satofull.jp/static/oenkifu/202009_typhoon_10.php)にて、9月9日より新たに佐賀県伊万里市の寄付受け付けを開始します。これにより、本サイトで取り扱う自治体数は3自治体となりました。

本サイトは、ふるさと納税制度を活用して掲載自治体に1,000円から1円単位で指定した金額を寄付することが可能です。また本支援に関し、自治体から株式会社さとふるへの支出が発生することなく、寄付決済手数料を株式会社さとふるが負担するため、寄付者の善意をそのまま自治体へお届けします。

佐賀県伊万里市では、台風9号・10号の影響により住宅や陸上競技場の損壊、収穫前の梨が落下するなどの被害が発生しました。多くの方から被災地の復旧・復興を支援いただけるよう、「令和2年台風10号被害 緊急支援寄付サイト」にて寄付を受け付けます。

株式会社さとふるは、今後も全国の被災自治体を支援する取り組みを通して、「被災地を応援したい」と願うすべての人と共に被災地支援に貢献していきます。

■イメージ



■「令和2年台風10号被害 緊急支援寄付サイト」掲載自治体 (2020年9月9日午後1時時点)

- ・佐賀県伊万里市*
- ・長崎県五島市
- ・鹿児島県枕崎市

*9月9日に追加掲載した自治体

※ 被害の状況と自治体からの要請により今後掲載自治体が追加となる可能性があります。また、対象自治体からの寄付金受領証明書送付が遅れる可能性があります。あらかじめご了承ください。

■佐賀県伊万里市 被災時の様子



■株式会社さとふるについて

株式会社さとふるは、ふるさと納税（自治体への寄付）を通して地域活性化を推進しています。「ふるさとの元気を“フル”にする、ふるさとの魅力が“フル”に集まる ふるさと応援、ふるさと納税ポータルサイト」をコンセプトに、寄付者向けに「さとふる」で寄付先の自治体やお礼品の選定、寄付の申し込み、寄付金の支払いなどができるサービスを提供しています。自治体向けには寄付の募集や申し込み受け付け、寄付金の収納、お礼品の在庫管理や配送など、ふるさと納税の運営に必要な業務を一括代行するサービスを提供しています。また、ふるさと納税を活用した地域活性化の取り組みを掲載する、地域情報サイト「ふるさとこづち」(<https://www.satofull.jp/koduchi/>)を運営しています。

以上

- この報道発表資料に記載されている会社名および製品・サービス名は、各社の登録商標または商標です。
- この報道発表資料に記載されている内容、製品、仕様、問い合わせ先およびその他の情報は、発表日時点のものです。これらの情報は予告なしに変更される場合があります。

【本件に関する問い合わせ先】

お客さまから…さとふるサポートセンター E-mail：ask@satofull.co.jp

Tel：0570-048-325 受付時間：午前10時～午後5時（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）